

## 令和6年度若手優秀技術者の表彰について

### 1 要旨・目的

「若手優秀技術者表彰制度」により、令和5年度に引渡しを受けた建設工事を対象として、施工した建設業者の優秀な若手技術者を表彰する。

### 2 現状・背景

建設業の担い手を確保・育成するため、優れた成績を修めた県内の優秀な若手技術者を表彰する制度として、「若手優秀技術者表彰制度」を令和3年3月に創設した。

＜対象工事＞

県内に主たる営業所を有する建設業者が施工した土木建築局が発注する土木一式工事

### 3 概要

#### (1) 実施主体

土木建築局建設産業課

#### (2) 実施日時

令和6年8月21日（水） 10：30～11：00（予定）

#### (3) 場 所

県庁北館2階 第1会議室

#### (4) 実施内容

土木建築局長が若手優秀技術者に表彰状を授与する。

被表彰者：11名（若手優秀技術者表彰事務取扱要領に基づき選定）

### 4 その他（関連情報等）

若手優秀技術者表彰関係の掲載先

<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/tyoutatu-hp/k01/k01nyusatu-keiyaku05.html>

## (参考) 若手優秀技術者表彰制度の概要

### 1 選定対象

- (1) 主たる営業所を広島県内に有すること。
- (2) 表彰対象工事は、令和5年度に広島県土木建築局へ引渡しをした最終契約額(税込)500万円以上の土木一式工事であること。
- (3) 被表彰候補者は、次の要件のいずれも満たす者であること。
  - ア 工事成績評定点80点以上の表彰対象工事において、工事監理のため、原則として工事の全期間にわたって配置されていた監理技術者又は主任技術者であり、従事開始日時点での年齢が40歳以下の者であること。
  - イ 表彰対象工事において、建設業者等指名除外要綱(昭和41年1月29日制定)別表1、6(1)、6(2)、8(1)及び8(3)に該当するとして、受注者が指名除外措置された工事の監理技術者又は主任技術者でないこと。
  - ウ 令和6年度において、優良建設工事等表彰事務取扱要領(平成24年5月10日制定)に定める被表彰者として選定されていないこと。

### 2 被表彰者へのインセンティブ

総合評価落札方式において、被表彰者を加点点評価の対象とする。

令和6年度 若手優秀技術者被表彰者一覧

番号	業者名	所在地	業種	技術者名
1	シンクコンストラクション株式会社	東広島市西条土与丸1-5-5 5	土木一式 工事	鹿野 義行
2	有限会社松岡組	呉市広白岳3-4-24	土木一式 工事	西國 秀之
3	芸北工業株式会社	山県郡北広島町細見863	土木一式 工事	宮本 県一
4	藤原メセナ建設株式会社	東広島市志和町志和東2883	土木一式 工事	中井 健太郎
5	ホクビ建設株式会社	庄原市西本町1-14-11	土木一式 工事	松森 亮介
6	株式会社金光組	三原市城町3-8-23	土木一式 工事	井上 直樹
7	株式会社三洋技建	大竹市立戸4-1-47	土木一式 工事	古藤 龍
8	貞末建設株式会社	三次市吉舎町敷地2432-1	土木一式 工事	瀬尾 昌志
9	株式会社小野村組	広島市安芸区瀬野1-27-7	土木一式 工事	小野村 純一
10	株式会社鴻治組	広島市安芸区船越南1-2-6	土木一式 工事	田邊 裕之
11	洋伸建設株式会社	広島市中区上八丁堀4-1	土木一式 工事	河上 圭佑